

1

幕政改革

§ 1 享保の改革

1 享保の改革

- (1) 幕藩体制の動揺…幕藩財政の窮乏と農村の変化がめだち、政治機構にゆるみが生じた。
- ①財政の窮乏…幕府財政は、文治政治による出費の増大などで最悪の状態にあった。諸藩の財政も参勤交代の出費などで窮乏し、武士の生活は困窮していた。
 - ②農村の変化…農村でも、貨幣経済の浸透や重税のために、疲弊が進んでいた。
 - ③政治機構のゆるみ…文治政治による出費の増大、綱紀のゆるみ、将軍側近と老中達の対立などで、政治機構がゆるみ、幕府の権威が衰えを見せ始めた。
- (2) 享保の改革…江戸時代最大の政治改革
- ①徳川吉宗の登場…1716年(享保1年)、紀州藩主徳川吉宗が将軍に就任、文治政治を進めてきた間部詮房、新井白石らをしりぞけ、譜代大名の伝統的勢力を尊重し、有望な人材を登用して改革に取りくんだ。荻生徂徠、室鳩巢ら儒学者の意見を参考にし、綱紀の粛正、質素儉約の奨励など武断政治を進めた。
 - ②改革の内容…財政・農制・都市政策など多様な内容

年代	事 項
1717	大岡忠相を江戸町奉行に登用する
1719	旗本・御家人にかかわる金銭貸借関係の訴訟は取り上げないとする相対済し令を発令する
1720	・江戸に「いろは四十七組」の町火消制度を設置する ・キリスト教以外の漢訳洋書の輸入を解禁する→蘭学の発達
1721	・庶民の意見を聞くために「目安箱」を設置する ・米価調整を行う必要から「株仲間」(商工業者の同業組合)を公認する
1722	・全国の大名に1万石につき100石の「上げ米」を命じる。その代り参勤交代の江戸滞在期間を半年にゆるめる→幕府、18万石増収 ・「新田開発」を奨励する→見沼代用水の完成(井沢弥惣兵衛) ・目安箱の意見を用いて、貧困者などの施薬や治療にあたらせる「小石川養生所」を設置する
1723	人材登用のために「足高の制」(家格より高い役職についた時には、在職期間中の石高をふやす)を定める
1724	消費支出をおさえるために「儉約令」を発する
1730	上げ米の制を廃止する
1742	裁判の基準を示した「公事方御定書」を制定する(大岡忠相)

- (3) 産業開発と年貢…幕府の財政再建がねらい
- ①新田開発の奨励…新しく町人請負新田が現われ、耕地が拡大し、年貢米がふえた。
 - ②商品作物の栽培を奨励…殖産興業として甘藷(さつまいも)、甘蔗(さとうきび)、菜種(あぶらな)、はぜ、朝鮮人参などの栽培を奨励した。

- ③甘藷の奨励…青木昆陽（著書『蕃薯考』）が普及につとめた。救荒作物（一般の農作物が不作のときでも比較的よく育つ）として役立った。
 - ④定免法の採用…その年の豊凶によって税率を定める検見法をやめ、年貢率を一定期間固定しておく定免法を採用し、年貢の増加をはかった。
- (4) **享保の改革の意義**…財政はいったん立ち直ったが、商品経済が幕藩体制をゆるがした。
- ①幕政重視政策…年貢の増徴による幕府財政の立て直しは一応成功した。
 - ②政治機構の整備…譜代内閣の尊重、将軍権威の強化によって達成された。
 - ③幕藩体制のゆらぎ…改革の後半、商品（貨幣）経済の発展に伴い、米価の暴騰や下落をめぐり商業資本への依存が強まり、幕藩体制（封建制）の危機が見え始める。
 - ④1732年の享保の大飢饉の打撃が大きく、一揆が多発した。

§ 2 寛政の改革

1 寛政の改革

- (1) **田沼時代**…新しい政策が進められたが、社会不安も増大した。
- ①**田沼意次の登場**…吉宗の後、10代将軍徳川家治の時に、田沼意次が側用人から老中となり、幕府の権力をにぎる。子の田沼意知も若年寄になる。
 - ②**田沼意次の政策**…幕府財政を救うため、積極的に商人資本を利用した。
 - i 専売制の設立…特殊な作物は、座（人参座、真鍮座、銅座、鉄座など）や会所を設立し、特定の商人の専売制として、幕府が利益を得た。
 - ii 株仲間の拡大…商工業者の株仲間を大規模に許し、運上金や冥加金を取り立てた。
 - iii 貿易の拡大…長崎貿易の縮小政策を改め、銀の輸出を禁止し、銅や俵につめた海産物（俵物）の生産・輸出を奨励した。
 - iv 新田開発に着手…懸案だった印旛沼・手賀沼の新田開発に、大坂や江戸の町人の出資を得て着手した。
 - v 北方の開拓を企画…工藤平助著「赤蝦夷風説考」に刺激され、勘定奉行に蝦夷地や千島の調査を命じた。最上徳内を蝦夷に派遣。
 - ③**田沼意次の失脚**…田沼時代には、学問や文芸などの分野でも活気があったが、商業資本の積極的導入で、幕府役人のあいだの賄賂もめだち、意次への反発が高まった。農村では百姓一揆（佐倉惣五郎や磯茂左衛門などの義民）、都市では打ちこわしが起こり、天明の大飢饉が始まって社会不安が高まった。将軍徳川家治の死で意次は罷免された。
- (2) **社会の変化**…農村の分解、都市住民の貧困化が進み、百姓一揆や打ちこわしが頻発した。
- ①**農村の分解**…年貢率の引き上げ、商品経済の影響などに加えて飢饉が発生し、農民の階層分化（貧しい小百姓や土地を手放した小作農と豪農層に分化）が進み、離村や間引きなどによる人口減少もおきた。
 - ②**天明の飢饉**…1783年の浅間山大爆発に始まり、1787年まで長雨や冷害が続いた。東北地方では多数の餓死者が出た。享保、天明、天保の飢饉は、江戸の三大飢饉といわれる。
 - ③**百姓一揆**…江戸時代に3000件以上起きている。重税に反対したり村政改革を求め（村方騒動）たりする大規模な一揆が起きた。
 - ④**打ちこわし**…都市の貧民は、米の値上がりで困窮し、米屋や高利貸、金持商人の家をおそう打ちこわしを行った。（天明の打ちこわし）

(3) 寛政の改革…松平定信が徳川吉宗(定信の祖父)の政治を理想として進めた改革

①松平定信の登場…11代将軍徳川家斉をたすけて老中になった松平定信(白河藩主)は、田沼時代の政治を改め、藩政改革の実績をもとに、きびしく幕政改革を行った。

②改革の内容…農村の復興、都市対策、思想のとりしまりなどきびしい内容

年代	事 項
1787	士風(文武両道)の振興をはかるため、「儉約令」を出して華美をいさめる
1789	<ul style="list-style-type: none"> ・旗本・御家人を救済するため「棄捐令」(6年以前の借金を帳消しにする)を出し金融業者の札差に貸金を放棄させる ・諸大名に「困米」(飢饉にそなえて各地に米穀をたくわえる社倉・義倉をつくること)を命ずる ・尊号一件…光格天皇が実父の親王に太正天皇の尊号をおくろうとしたのを拒否した
1790	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸石川島に「人足寄場」を設置し、無宿人を収容して技術をつける指導をする ・年貢米の確保のため、江戸の一時的居住者を帰農させる「旧里帰農令」(人返しの法)を発する ・朱子学以外の講義、研究を禁じ(寛政異学の禁)、思想のとりしまりをする
1791	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸に町会制を定め、町費の節減分の7割を積み立てさせて、窮民救済にあてるようにする(七分金積立) ・洒落本(一種の小説)作家の山東京伝の作品が風俗を乱すとして罰する(出版統制)
1792	「海国兵談」が人心をまどわすとして、著者林子平を罰する(出版統制)
1793	尊号一件を機に朝廷・家斉と対立、定信が辞職する

(4) 寛政の改革の意義…改革によって幕府政治は一時的に持ち直したが、根本的な解決にはならなかった。定信の政治姿勢がきびしく保守的であり過ぎたため、諸階層の不満を増大させた。

(5) 諸藩の改革…幕府の改革に対応して、諸藩の改革も行われた。殖産の奨励と新田の開発は、諸藩がもっとも力を入れたことである。米沢藩の上杉治憲(鷹山)、肥後藩の細川重賢、秋田藩の佐竹義和などは、改革を成功させた名君として知られる。

§ 3 天保の改革

1 天保の改革

(1) 大塩の乱…幕府の元役人の反乱は、幕府や諸藩に大きな衝撃をあたえた。

①大御所政治…前将軍(大御所)による政治をさす。徳川家斉は、松平定信辞任後政治の実権をにぎり、将軍職を退いた後も幕政をほしいままにし、おごりを極めた生活を送った。飢饉と天災、外国船の接近で、社会不安は増していた。

②天保の大飢饉…1832年(天保3年)から始まり、天候不順、洪水、暴風雨による凶作は全国におよんだ。農村や都市で餓死者が増大し、生活に苦しむ人々があふれた。

③大塩平八郎の武装蜂起…大塩は、貧しい人々の困窮を見るにしのびず、門人、市内の貧民、周辺の農民など約300人を集めて挙兵した。大砲を打ちながら行進し、大坂市内の

5分の1を焼き払ったが、乱は半日で鎮圧された。(1837年、天保8年)

- ④大塩の乱の影響…大坂町奉行所の元与力という上級役人による打ちこわしは、幕府に大きな衝撃を与えた。これに呼応するように、各地で百姓一揆や打ちこわしがおこった。
- (2) 天保の改革…享保、寛政の改革を模範として進められた。
- ①水野忠邦の登場…各門の譜代大名出身の水野忠邦は、1839年(天保10年)に老中首座となり、1941年(天保12年)に天保の改革に着手する。
- ②改革の性格…自給自足的な農村の再建、商工業者の統制など復古的な性格が強い。
→享保・寛政の改革に共通
- ③改革の内容…内政・外交ともに危機深まる(大塩の乱、アヘン戦争)なかでの改革

年代	事項
1841	<ul style="list-style-type: none"> ・物価騰貴の原因の一つは株仲間による市場統制にあるとして、「株仲間解散令」を出し、全国の株仲間を禁止する ・高島秋帆に西洋砲術の調練を行わせる
1842	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでになくきびしい儉約令を出し、ぜいたく品や華美な服装を禁じる(風俗、秩序を正すために、「風俗取締令」を出した。これにより、為永春水や柳亭種彦らが処罰される。) ・1825年(文政8年)の異国船打払令を廃止し、「薪水供与令」(漂着した外国船に燃料や水・食糧をあたえるとするもの)を出す←アヘン戦争を考慮
1843	<ul style="list-style-type: none"> ・人返しの法を出し、百姓の江戸出稼ぎを禁じ、江戸に流入した居住者を強制的に農村へ帰らせる ・耕地の増加、江戸の防衛、物資輸送の便などをめざし、「印旛沼の干拓」に着手する ・江戸、大坂10里四方の大名・旗本領を幕府領にしようとする「上知令」を発令したが、大名・旗本の反対で撤回する ・水野忠邦が失脚する

- (3) 天保の改革の意義…幕府財政の安定、農村の振興、風俗統制などは享保、寛政の改革と共通するが、株仲間の解散、上知令の発令などはこの改革の特色である。きびしい復古調のため反対が多く、わずか3年で失敗に終る。
- (4) 雄藩の台頭…諸藩は、天保の改革とあい前後して、中、下級武士の有能な人材を登用して、藩政改革にのり出した。薩摩藩や長州藩、佐賀藩、土佐藩などが雄藩に成長した。
- ①薩摩藩…財政難をきり抜け、軍政の強化をはかった。
- i 下級藩士調所広郷による借金整理(豪商からの500万両の借金を250年賦、無利子で返すこと)、専売強化(奄美三島特産の黒砂糖の専売を強化する)、密貿易(琉球との貿易)で財政力を高めた。
- ii 大砲製造のための反射炉をつくるなど軍事力の強化をはかった。
- ②長州藩…藩士村田清風による借金整理(藩債銀8万5000貫を37年賦返済にする)、殖産興業(紙、ろうの専売制をゆるめ、在郷商人や豪商の協力で進める)、藩政改革(下級武士の登用や洋式軍備の採用などを進めた)が成功した。
- (5) 近代工業のめばえ…18世紀に一般化した家内工業が、19世紀にはマニュファクチュア(工業制手工業)に発展し、近代工業のめばえをみせた。